

山形のうまいもの創造支援事業

令和3年度 プロジェクト 2次募集!

【募集期間】令和3年8月16日(月)～令和3年9月30日(木)

県では、「食品製造業者の商品開発」や、「農林漁業者自らの6次産業化」や「市町村・JA等による地域の6次産業化」に向けた取組みに必要となる『機械等の導入』を支援します。

※補助対象となる機械は、機械装置、器具備品及びそれらの導入に必要となる最小限の施設改修となります。

(事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外です)

「食品製造業者」の商品開発・事業規模拡大の取組みに対する支援

■応募資格・・・

県内に主たる事業所を有する食品製造業者

■応募できるプロジェクト・・・

①3年後の目標が、次の全てを満たすものであること

ア 農林水産業を起点とした産出額が増加すること

イ 県産農林水産物の使用量(重量又は価格)が増加すること

ウ 県産農林水産物の使用割合(重量又は価格)が現在より10ポイント以上増加すること
又は新たに導入される設備等で使用する県産農林水産物の使用割合(重量又は価格)が50%以上増加すること

エ 県内農林漁業者等の取引を拡大すること オ 雇用1.5名(375人日)以上創出すること

カ 独自の目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助率、補助対象経費の上限額・・・

県:1/3以内、200万円～3,000万円

「農林漁業者自らの6次産業化」の取組みに対する支援

■応募資格・・・

農業者、森林所有者又は漁業者

■応募できるプロジェクト・・・

①5年後の目標が、次の全てを満たすものであること

ア 産出額が現状の2倍以上増加すること イ 雇用1.5名(375人日)以上創出すること

ウ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助率、補助対象経費の上限額・・・

県:1/3以内、200万円～3,000万円

「地域の6次産業化」の取組みに対する支援

■応募資格・・・

農業協同組合、漁業協同組合、市町村(農協等及び市町村の出資法人を含む)

(※農協等及び市町村については地域の6次産業化ネットワーク協議会に参画していること)

■応募できるプロジェクト・・・

①5年後の目標が、次の全てを満たすものであること

ア 産出額が現状の2倍以上増加すること イ 雇用1.5名(375人日)以上創出すること

ウ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定するとともに、地域の農林漁業者の施設の利活用に関する目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助率、補助対象経費の上限額・・・

県:1/4以内、市町村1/12以上、200万円～4,000万円

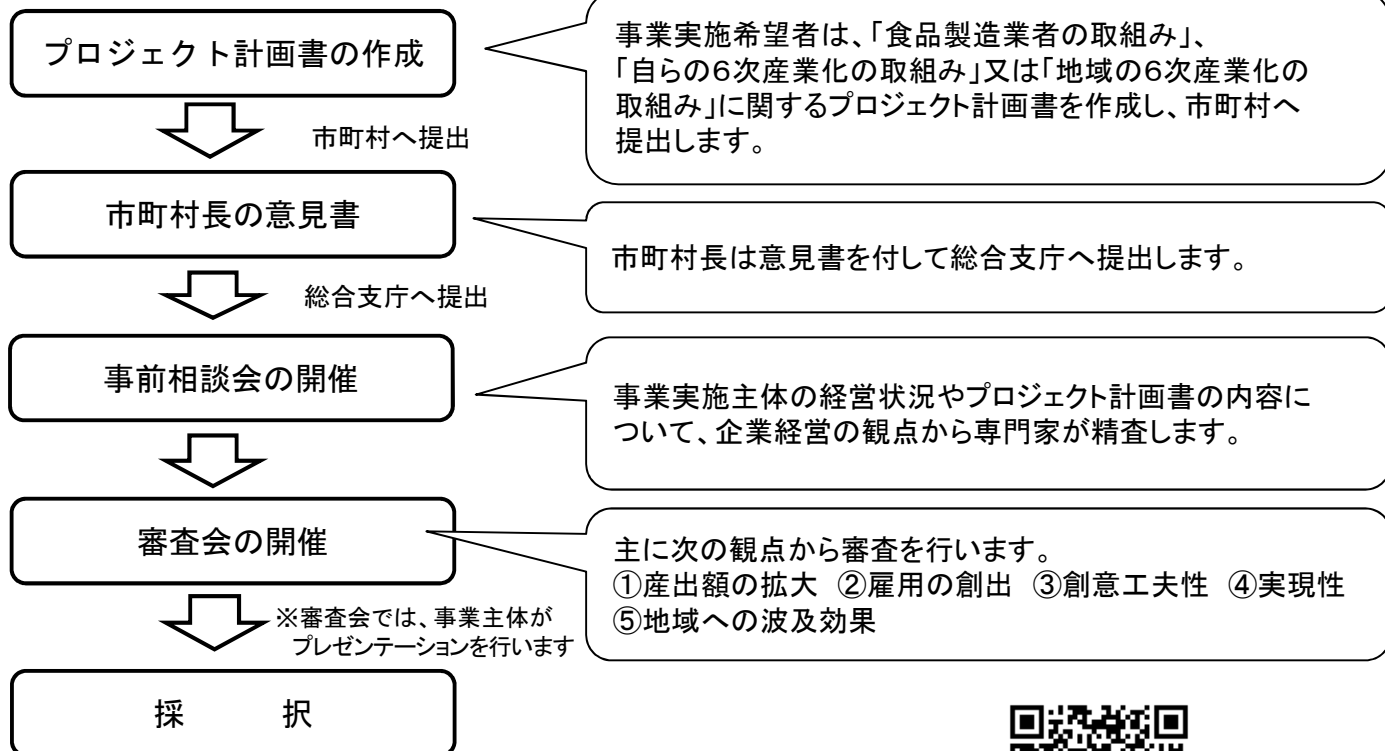
応募期間

令和 3年 8月 16日 (月) ~ 令和 3年 9月 30日 (木)

※県総合支庁必着

応募の流れ

※市町村の締切は、各市町村の担当課にお問い合わせください。



県6次産業ホームページ

応募に必要な書類

- ◆プロジェクト計画書（実施要領別記様式第1号、第2号または第3号）
- ◆事業実施計画書（実施要領別記様式第6号）
- ◆その他計画の詳細が分かる資料等

※県ホームページに実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ホーム>産業・しごと>農林水産業>農業>6次産業>令和3年度山形のうまいもの創造支援事業について

お問い合わせ先

※村山総合支庁及び庄内総合支庁の問い合わせ先
食品製造業者が取り組むプロジェクトは、地域産業経済課
自ら・地域の6次産業化に取り組むプロジェクトは、農業振興課

所管課	電話番号	住 所
村山総合支庁※ 地域産業経済課 農業振興課	TEL:023-621-8432 TEL:023-621-8386	山形市鉄砲町二丁目19-68
最上総合支庁 農業振興課	TEL:0233-29-1316	新庄市金沢字大道上2034
置賜総合支庁 地域産業経済課	TEL:0238-26-6092	米沢市金池七丁目1-50
庄内総合支庁※ 地域産業経済課 農業振興課	TEL:0235-66-5490 TEL:0235-66-5519	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
県庁6次産業推進課 6次産業推進担当	TEL:023-630-3031	山形市松波二丁目8-1

★食品製造業者が取り組むプロジェクトについて助言を受ける場合の相談窓口はこちらです！
やまがた食産業クラスター協議会
住所：山形市緑町1-9-30 緑町会館3階 TEL:023-679-5081

